

# 南相馬市 ~ 工事等設計書 ~

起工月	令和 7年 7月		工事概要	水道水源調査業務 N = 1.0式	
契約番号	2025000644			地質調査業務	
路線名				観測孔設置 N = 1.0箇所	
工事等名	南相馬市水道事業 水道水源調査業務委託			地下水調査 N = 5.0箇所	
				電気探査 N = 3.0点	
工事等場所	南相馬市 原町区大谷字中川原 地内外		解析業務		
総工事費	当初請負		仕様概要	1 設計図書及び標準仕様書に準ずること	
	当初設計			2 詳細は監督員の指示によること	
	変更請負				
	変更設計				
工 事 費 総 括 表					
費 目	金 額	工 事 価 格	消 費 税 相 当 額	摘 要	
本工事費					
附帯工事費					
測量及び試験費					
用地費及び補償費					
機械器具費					
営繕費					
工事雑費					
工事費					
事務費					
事業費					

# 最低制限価格の設定(算定)について

南相馬市水道事業 水道水源調査業務委託

今回の入札において、最低制限価格を下記の計算式に基づき設定しております。

該当工事(業務委託)には の表示をしております。

## 工事関連業務委託に伴う最低限必要な費用 = P (最低制限価格)

下記の業種における設定範囲内で算出(1千円未満の端数は切り捨てる)した額に、消費税額を加算した額を最低制限価格(P)とする。ただし、上記の設定範囲を上回った(下回った)場合には、それぞれ設定範囲の上限(下限)値とする。

「直接人件費」、「直接経費」、「諸経費」、「その他原価」、「一般管理費等」及び「技術料等経費」等、各経費項目によらない業務については、各設定範囲内で適宜の割合とする。

業務を一括発注する場合(例えば、測量設計業務委託など)は、それぞれの算定式により算出された額の合計額とする。

### 測量業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~82%
算定式	直接測量費 + (諸経費 × 50%)

諸経費 = 間接測量費 + 一般管理費等

### 土木及び建築関係コンサルタント業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~81%
算定式	[土木設計] 直接経費 + (その他原価 × 90%) + (一般管理費等 × 50%)
	[建築設計] 直接人件費 + 特別経費 + (技術料等経費 × 60%) + (諸経費 × 60%)

### 地質調査業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の2/3~85%
算定式	直接調査費 + (間接調査費 × 90%) + (解析等調査費 × 80%) + (諸経費 + その他原価 + 一般管理費等) × 50%

### 補償関係コンサルタント業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~81%
算定式	直接人件費 + 直接経費 + (その他原価 × 90%) + (一般管理費等 × 50%)

### その他の業務委託等

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~80%で適宜の割合
------	-----------------------------

# 位置图

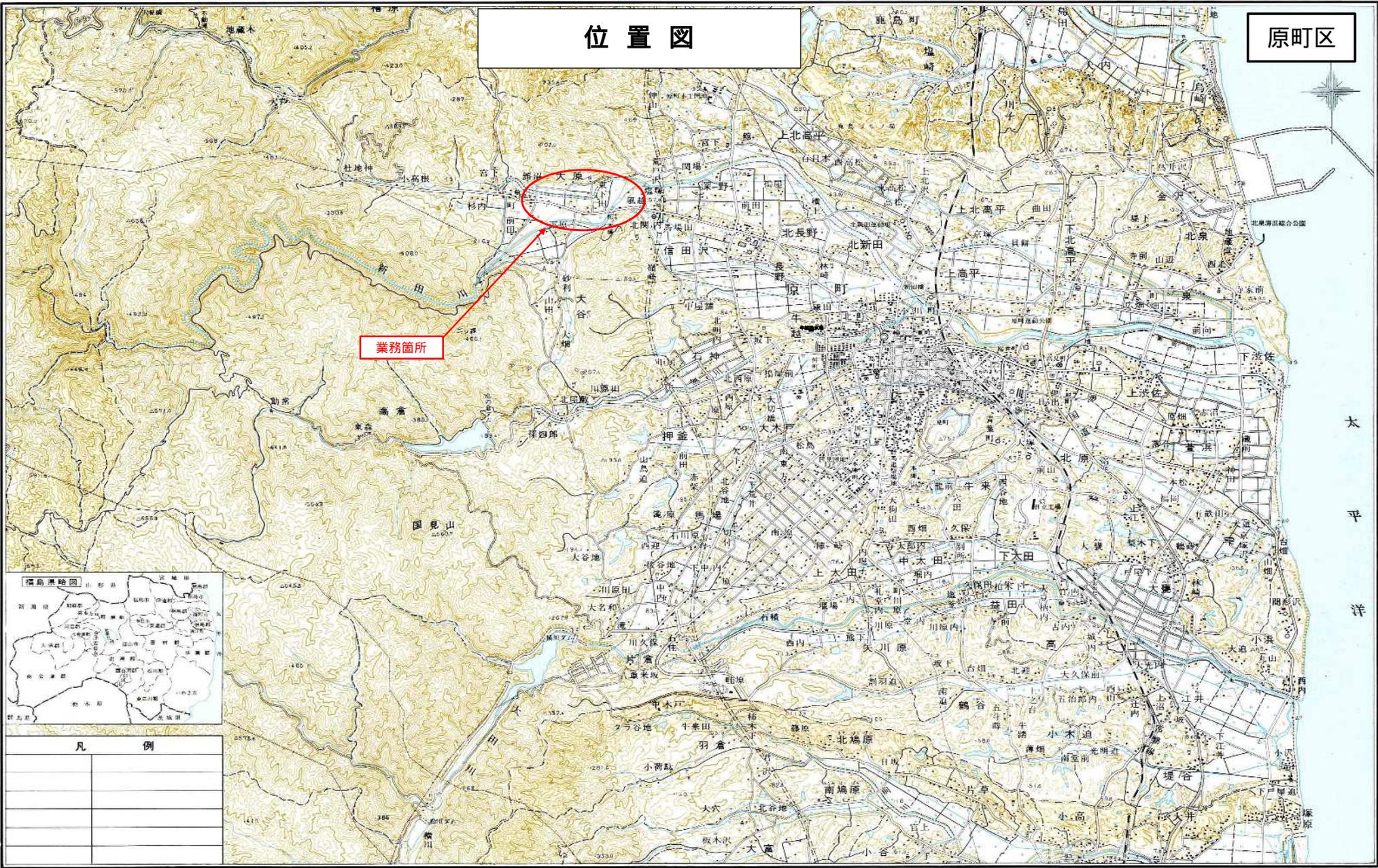
原町区

業務箇所

太平洋



凡 例	



# 総括情報表

事務所	D1 南相馬市		
設計書名	業務委託設計書 当初 00000000000		
変更回数	0		
事業名			
適用単価区分	1 実施単価		
適用単価地区	71 S (相双1) 地区		
単価適用日	00-07.06.15(0)		
諸経費体系	4 業務委託		
ファイル名	R7 水道水源調査業務委託		
	当 世 代	前 世 代	
前払率	30		
測量調査発注区分	00 建設コンサルタント		
冬期割増	00 冬期割増なし		
設計発注区分	00 建設コンサルタント		
旅費交通費区分	03 率計上(上記以外)		

工種条件

条件	条件値	名称
A 水替費区分	0	水替費なし
	1	水替費あり
B 山林砂防工置き換え区分	0	山林砂防工置き換えなし
	1	山林砂防工置き換えあり
C 特殊勤務費[円]		

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
地質調査（市場単価）					X2000
水道水源調査業務費 直接調査費（直接経費を除く直接調査費）					Y1S42110110
水道水源調査業務					Y2S46211100
地下水調査					Y3S41420210
観測孔設置 新設孔 1箇所					Y4S41430130
機械ボーリング（土質ボーリング・ノコア） φ86mm 礫混じり土砂 せん孔深度 1孔当り50m以下	7.3	m			SB702 00 施工 第0 -0001号表
機械ボーリング（土質ボーリング・ノコア） φ86mm 玉石混じり土砂 せん孔深度 1孔当り50m以下	5.6	m			SB702 00 施工 第0 -0002号表
機械ボーリング（岩盤ボーリング） φ86mm 軟岩 せん孔深度 1孔当り50m以下	0.1	m			SB701 00 施工 第0 -0003号表
観測孔設置 （φ86mmボーリング内に設置） 保孔管（VP管φ50） 10m×3箇所	13.5	m			V0210 00 施工 第0 -0004号表
地下水調査 既設孔4箇所、新設孔1箇所 計5箇所					Y4S41420210
自記水位計 設置 （水圧式水位計） 収納箱なし	5.0	箇所			V0220 00 施工 第0 -0005号表
自記水位計 撤去 （水圧式水位計）	5.0	箇所			V0230 00 施工 第0 -0006号表

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
自記水位計 観測 (水圧式水位計)	35.0	基・月			V0240 00 施工 第0 -0007号表
自記水位計 資料整理	35.0	基・月			V0250 00 施工 第0 -0008号表
流向・流速測定 GFD-3A型 適用孔径50mm~100mm 適用深度25m程度	10.0	箇所・回			V2000 00 施工 第0 -0009号表
電気探査 3点					Y4S45112100
電気探査 測線設定 3点 比抵抗法垂直探査 探査深度: 30m 最大電極間隔100mまで	1.0	式			V2010 00 施工 第0 -0010号表
電気探査 観測費 3点 比抵抗法垂直探査 探査深度: 30m 最大電極間隔100mまで	1.0	式			V2020 00 施工 第0 -0011号表
電子成果物作成費(A)		式			Z0014
直接経費計					
直接調査費計					
運搬費		式			Z0001
機械器具等運搬 (クレーン付トラック) 2t積 2.9t吊	2.0	日			SB275 00 施工 第0 -0012号表
現場内小運搬 特装車運搬 (クローラ) 100m以下	1.3	t			SB752 00 施工 第0 -0013号表

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
準備費					Z0002
		式			
その他間接調査費 準備及び跡片付け	1.0	業務			SB790 00 施工 第0 -0014号表
その他間接調査費 搬入路伐採等 幅3m以下	50.0	m			SB792 00 施工 第0 -0015号表
仮設費					Z0003
		式			
足場仮設 平坦地足場 高さ0.3m超 ボーリング深度 5.0m以下	1.0	箇所			SB780 00 施工 第0 -0016号表
旅費交通費					Z0006
		式			
施工管理費					
		式			
間接調査費計					
純調査費計					
諸経費					
		式			
一般調査業務費計					
業務委託料 (まるめ)					

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0005

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
解析業務					X5000
解析等調査業務 直接原価（直接経費を除く直接原価）					Y1S45111100
解析等調査業務					Y2S45111100
解析等調査業務					Y3S42110410
解析等調査業務					Y4S42110410
計画準備費 観測：3点	1.0	業務			V3010 00 施工 第0 -0017号表
現地踏査資料検討費 観測：3点	1.0	業務			V3020 00 施工 第0 -0018号表
解析費 観測：3点	1.0	業務			V3030 00 施工 第0 -0019号表
報告書作成費 観測：3点	1.0	業務			V3040 00 施工 第0 -0020号表
旅費交通費		式			Z0011
電子成果物作成費(E)		式			Z0014
直接経費計					

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0006

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接原価					
その他原価		式			
業務原価					
一般管理費等		式			
解析等調査業務費計					
業務委託料 (まるめ)					
業務価格計					
消費税等相当額計		式			
委託費計					

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>機械ボーリング（土質ボーリング・ノンコア）</b> SB702 φ86mm 礫混じり土砂 せん孔深度 1孔当り50m以下	1	m			施工 第0-0001号表
土質ボーリング（深度50m以下）ノンコア φ86mm 礫混じり土砂 鉛直下方	1.000	m			T0322
*** 単位当たり ***	1	m			
A=8 φ86mm 礫混じり土砂 B=1 せん孔深度 1孔当り50m以下 C=1 せん孔方向 鉛直下方 D=1 設計業務等標準積算基準 2-2-3					
*****					
<b>機械ボーリング（土質ボーリング・ノンコア）</b> SB702 φ86mm 玉石混じり土砂 せん孔深度 1孔当り50m以下	1	m			施工 第0-0002号表
土質ボーリング（深度50m以下）ノンコア φ86mm 玉石混じり土砂 鉛直下方	1.000	m			T0323
*** 単位当たり ***	1	m			
A=9 φ86mm 玉石混じり土砂 B=1 せん孔深度 1孔当り50m以下 C=1 せん孔方向 鉛直下方 D=1 設計業務等標準積算基準 2-2-3					



# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>観測孔設置</b> V0210 (φ86mmボーリング内に設置) 保孔管(VP管φ50)	1	m			施工 第0 -0004号表 特単単価適用日：07年06月15日
主任地質調査員(外業) [60%]	0.01	人			R1260
地質調査員(外業) [60%]	0.06	人			R1270
材料費  人件費の1%	1	%			#02
機械等損料  人件費の49%	49	%			#02
諸雑費  雑品 人件費の10%	10	%			#02
保孔管 VP50(一般管) 建設物価6月号p689 積算資料6月号p812	1.0	m			F0910
ストレーナー加工	1.0	m			F0920
*** 単位当たり ***	1	m			

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>自記水位計 設置</b> V0220 (水圧式水位計) 収納箱なし	1	箇所			施工 第0 -0005号表 特単単価適用日 : 07年06月15日
地質調査技師 (外業) [60%]	0.4	人			R1250
地質調査員 (外業) [60%]	0.8	人			R1270
諸雑費  雑品 人件費の3%	3	%			#02
*** 単位当たり ***	1	箇所			
*****					
<b>自記水位計 撤去</b> V0230 (水圧式水位計)	1	箇所			施工 第0 -0006号表 特単単価適用日 : 07年06月15日
地質調査技師 (外業) [60%]	0.2	人			R1250
地質調査員 (外業) [60%]	0.4	人			R1270
諸雑費  雑品 人件費の2%	2	%			#02
*** 単位当たり ***	1	箇所			

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>自記水位計 観測</b> V0240 (水圧式水位計)	1	基・月			施工 第0 -0007号表 特単単価適用日：07年06月15日
地質調査技師 (外業) [60%]	0.1	人			R1250
地質調査員 (外業) [60%]	0.7	人			R1270
機械等損料 水圧式水位計 基・月	1.0	基・月			F1010
諸雑費  雑品 人件費の3%	3	%			#02
*** 単位当たり ***	1	基・月			
*****					
<b>自記水位計 資料整理</b> V0250	1	基・月			施工 第0 -0008号表 特単単価適用日：07年06月15日
地質調査技師 (外業) [60%]	0.2	人			R1250
地質調査員 (外業) [60%]	0.5	人			R1270
諸雑費  雑品 人件費の3%	3	%			#02
*** 単位当たり ***	1	基・月			

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>流向・流速測定</b> V2000 GFD-3A型 適用孔径50mm～100mm	1	箇所・回			施工 第0 -0009号表 特単単価適用日：07年06月15日
地質調査技師（外業） [60%]	1.5	人			R1250
主任地質調査員（外業） [60%]	2.0	人			R1260
地質調査員（外業） [60%]	4.0	人			R1270
材料費  人件費の4%	4	%			#02
機械等損料  人件費の10%	10	%			#02
諸雑費  雑品 人件費の10%	10	%			#02
深度補正  深度10m超～15m以下補正係数1.05					+00 *1.05
*** 単位当たり ***	1	箇所・回			

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>電気探査 測線設定 3点</b> V2010 比抵抗法垂直探査 探査深度：30m	1	式			施工 第0 -0010号表 特単単価適用日：07年06月15日
地質調査技師（外業） [60%]	1.0	人			R1250
地質調査員（外業） [60%]	3.0	人			R1270
木杭（材料費） 4.5×4.5×45cm  材料費	30.0	本			F3010
トランシット  機械等損料	1.0	日			F3020
レベル  機械等損料	1.0	日			F3030
その他測量機器  機械等損料	1.0	日			F3040
地形補正  平地～丘陵地 補正係数1.0					+00 *1
測点数補正  3点 補正係数0.69					+00 *0.69
*** 単位当たり ***	1	式			

# 施 工 内 訳 表

頁0-0014

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>電気探査 観測費 3点</b> V2020 比抵抗法垂直探査 探査深度：30m	1	式			施工 第0 -0011号表 特単単価適用日：07年06月15日
地質調査技師（外業） [60%]	2.0	人			R1250
主任地質調査員（外業） [60%]	2.0	人			R1260
地質調査員（外業） [60%]	2.0	人			R1270
電線消耗（材料費） 摩耗率5%  材料費	340.0	m			F4000
電極消耗（材料費） 摩耗率5%  材料費	4.0	本			F4010
消耗品費  材料費の12%	12	%			#01
電気探査器  電気探査器	1.0	日			F4020
地形補正  平地～丘陵地 補正係数1.0					+00 *1
測点数補正  3点 補正係数0.69					+00 *0.69
*** 単位当たり ***	1	式			

0000000000

南 相 馬 市

金抜き

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>機械器具等運搬（クレーン付トラック）</b> SB275 2 t積 2.9 t吊	1	日			施工 第0 -0012号表
軽油 ミニローリー（パトロール給油）	3.900	L			T0250 3.9*1
運転手（特殊） [0.778]	0.170	人			R0120 0.17*1
クレーン付トラック損料 運転時間当り損料 2 t積 2.9 t吊	1.000	h			M0340
クレーン付トラック損料 供用日当り損料 2 t積 2.9 t吊	1.000	日			M0340
*** 単位当たり ***	1	日			
A=1      2 t積 2.9 t吊 B=0.5    片道所要時間（1時間単位で入力） C=1      設計業務等標準積算基準 参3-2-3					
*****					
<b>現場内小運搬 特装车運搬（クローラ）</b> SB752 100m以下	1	t			施工 第0 -0013号表
現場内小運搬 特装车運搬（クローラ） 総運搬距離100m以下	1.000	t			T0425
*** 単位当たり ***	1	t			
A=1      100m以下 B=1      設計業務等標準積算基準 2-2-13					

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>その他間接調査費 準備及び跡片付け</b> SB790	1	業務			施工 第0 -0014号表
その他の間接調査費 準備及び跡片付け	1.000	業務			T0490
*** 単位当たり ***	1	業務			
A=1 設計業務等標準積算基準 2-2-19					
*****					
<b>その他間接調査費 搬入路伐採等</b> SB792 幅3m以下	1	m			施工 第0 -0015号表
その他の間接調査費 搬入路伐採等	1.000	m			T0491
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 設計業務等標準積算基準 2-2-19					

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>足場仮設</b> SB780 平坦地足場 高さ0.3m超 ボーリング深度 50m以下	1	箇所			施工 第0 -0016号表
足場仮設 平坦地足場 嵩上げ足場 (高さ0.3m超)	1.000	箇所			T0461
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=11 平坦地足場 高さ0.3m超 B=1 ボーリング深度 50m以下 C=1 設計業務等標準積算基準 2-2-17					
*****					
<b>計画準備費</b> V3010 観測：3点	1	業務			施工 第0 -0017号表 特単単価適用日：07年06月15日
主任技師 (内業) [55%]	1.0	人			R5430
技師 (A) (内業) [55%]	3.0	人			R5440
技師 (C) (内業) [55%]	3.0	人			R5460
測点数補正  3点 補正係数0.69					+00 *0.69
*** 単位当たり ***	1	業務			

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>現地踏査資料検討費</b> V3020 観測：3点	1	業務			施工 第0 -0018号表 特単単価適用日：07年06月15日
主任技師 (内業) [55%]	2.0	人			R5430
技師 (A) (内業) [55%]	2.0	人			R5440
測点数補正  3点 補正係数0.69					+00 *0.69
*** 単位当たり ***	1	業務			
*****					
<b>解析費</b> V3030 観測：3点	1	業務			施工 第0 -0019号表 特単単価適用日：07年06月15日
主任技師 (内業) [55%]	0.5	人			R5430
技師 (A) (内業) [55%]	2.0	人			R5440
技師 (C) (内業) [55%]	2.0	人			R5460
解析消耗品費  直接人件費の3%	3	%			#02
測点数補正  3点 補正係数0.69					+00 *0.69
*** 単位当たり ***	1	業務			



令和7年度

南 相 馬 市 水 道 事 業  
水 道 水 源 調 査 業 務 委 託

特 記 仕 様 書

令和7年7月

南 相 馬 市 建 設 部 水 道 課

## 南相馬市水道事業 水道水源調査業務委託 特記仕様書

(適用範囲)

### 第1-1条

本仕様書は、南相馬市(以下、「甲」という。)が発注する「令和7年度 南相馬市水道事業 水道水源調査業務委託」(以下、「業務」という。)に適用する。

### 第1-2条

本業務についての規定は、各共通仕様書に定めるもののほか、この仕様書に基づいて行うものである。

(目的)

### 第2条

本業務は、南相馬市水道事業において、新たな水道水源確保に向けた業務委託である。

当該箇所は、過年度に設置した既存観測孔、仮設井戸を用いて流向・流速測定の実施、必要に応じて新たな観測孔の設置を行い、集水井戸に地下水を集めて取水する案の判断をすることを目的とする。

また、新たな水源の候補地を選定するため、電気探査を実施する。

(業務の対象範囲)

### 第3条

原町区大谷地内外で実施する地質調査業務及び電気探査業務を業務対象範囲とする。

南相馬市原町区大谷字中川原地内外

水道水源調査業務 N = 1 . 0 式

地質調査業務

観測孔設置 N = 1 . 0 箇所

地下水調査 N = 5 . 0 箇所

電気探査 N = 3 . 0 点

解析業務

解析業務 N = 3 . 0 点

(履行期間)

### 第4条

本業務の委託期間は、以下のとおりとする。

自 契約締結の翌営業日から

至 令和 8年 3月 13日

(監督員)

### 第5-1条

甲は、本業務委託における監督員を定め、受託者(以下、「乙」という。)に通知する。

### 第5-2条

監督員は、設計図書に定められた範囲において、指示、承諾、協議等の職務を行うものとする。

(業務数量)

### 第6条

業務数量は、下記のとおり。

## 水道水源調査業務委託

### 地質調査業務

観測孔設置 N = 1 . 0 箇所 ( 機械ボーリング H = 13 m )

地下水調査 N = 5 . 0 箇所 ( 既設 4 箇所、新設 1 箇所 )

自記水位計 観測 N = 35 . 0 基・月

流向・流速測定 N = 10 . 0 箇所・回

電気探査 N = 3 . 0 点

### 解析業務

解析業務 N = 3 . 0 点

( 打合せ、協議および会議等 )

#### 第 7 - 1 条

本業務を適正かつ円滑に実施するため、監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度乙が打合せ簿 ( 任意様式 ) に記録し、相互に確認をすることとする。

#### 第 7 - 2 条

本業務着手時等に指定する業務の区切りにおいて、甲と乙は打合せを行うものとし、乙はその結果について記録し、相互に確認しなければならない。

#### 第 7 - 3 条

乙は、本業務の関連会議等への出席および必要資料の作成等について協力しなければならない。

( 疑義等 )

#### 第 8 条

仕様書、本特記仕様書、設計図書等に明記のない事項および不明な事項は、監督員と協議し、その指示に従うものとする。

( 資料の貸与および返却 )

#### 第 9 - 1 条

監督員は、設計図書に定める図書およびその他関係資料等を、乙に貸与するものとする。

#### 第 9 - 2 条

乙は、貸与された図書および関係資料等の使用後は直ちに監督員に返却しなければならない。

#### 第 9 - 3 条

乙は、貸与された図書および関係資料を丁寧に扱い、紛失または損傷してはならない。万一、紛失または損傷した場合は、乙の責任において速やかに修復しなければならない。

#### 第 9 - 4 条

乙は、貸与資料で守秘義務が求められるものについては、監督員の承諾なしに複写をしてはならない。

#### 【貸与予定資料】

- (1) 水道水源調査業務委託 成果品 ( 令和 6 年度 )
- (2) 大谷地区地質調査業務委託 成果品 ( 令和 5 年度 )
- (3) 水道水源 ( 周辺地下水 ) 調査業務委託 成果品 ( 令和 5 年度 )
- (4) その他監督員が必要と認める資料

(適用図書)

第 10 - 1 条

設計に必要な図書(各種仕様書、基準書、参考図書、文献等)については、乙の負担において備えるものとする。

第 10 - 2 条

適用図書は最新版を用いるが、設計作業中に改訂された場合は、監督員と協議するものとする。

(守秘義務)

第 11 条

乙は、業務上で知り得た事項を第三者に漏らしてはいけない。ただし、甲の承認を得た場合はこの限りではない。

(完成検査等)

第 12 条

乙は、業務完了時に甲の完成検査を受けなければならない。

(成果物の帰属)

第 13 - 1 条

成果物は、全て甲の所有とし、承諾を得ず第三者に公表、貸与、使用等してはならない。受注者は、本業務着手前に個人情報保護に関してプライバシーマークの認証の写しを提出しなければならない。

第 13 - 2 条

成果物に不備がある場合は、引渡し後であっても乙の責任で速やかに訂正しなければならない。

(関係法令および条例の遵守)

第 14 条

乙は、業務の実施に当たって関連する関係法規および条例等を遵守しなければならない。

(1) 水道法

(2) 水道法施行令

(3) 水道施設設計指針 2012

(社)日本水道協会、平成 24 年

(4) 水道維持管理指針 2016

(社)日本水道協会、平成 28 年

(5) 水道施設更新指針

(社)日本水道協会、平成 17 年

(6) 水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き 厚生労働省、平成 21 年

(7) 水道の耐震化計画等策定指針

厚生労働省、平成 27 年

(8) さく井工事施工指針

(社)全国さく井協会、2021 年

(9) その他監督員が必要と認める規則・規定・基準等

(契約提出書類)

第 15 条

乙は、本業務の着手および完了にあたって、甲の契約約款に定める書類を遅滞無く、監督員を通じて甲に提出しなければならない。

着手時

(1) 着 手 届

(2) 工 程 表

(3) その他必要書類

完了時

(1) 完了届

(2) 納品書

(3) 請求書

(4) その他必要書類

(成果物)

第16条

提出図書

成果物は報告書として1冊にまとめて、下記の部数を納品すること。

(1) 報告書 製本(A4) 2部

(2) 打合せ記録 一式

(3) 電子データ 一式(報告書PDF)

製本の仕様は発注者との協議による。

(関係官公庁その他への手続き等)

第17-1条

乙は、本業務の実施に当たっては、甲が行う関係官公庁への手続きの際に協力しなければならない。また乙は、本業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。

第17-2条

乙が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督員に報告し協議するものとする。

(土地への立ち入り等)

第18-1条

乙は、屋外で行う本業務を実施するため国有地、公有地又は私有地に立ち入る場合は、監督員及び関係者と十分な強調を保ち本業務が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により現地への立ち入りが不可能となった場合には、ただちに監督員に報告し協議しなければならない。

第18-2条

前項の立ち入りを行う場合は、関係法令に規定する身分証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。なお、乙は、立ち入り作業完了後速やかに身分証明書を甲に返却しなければならない。

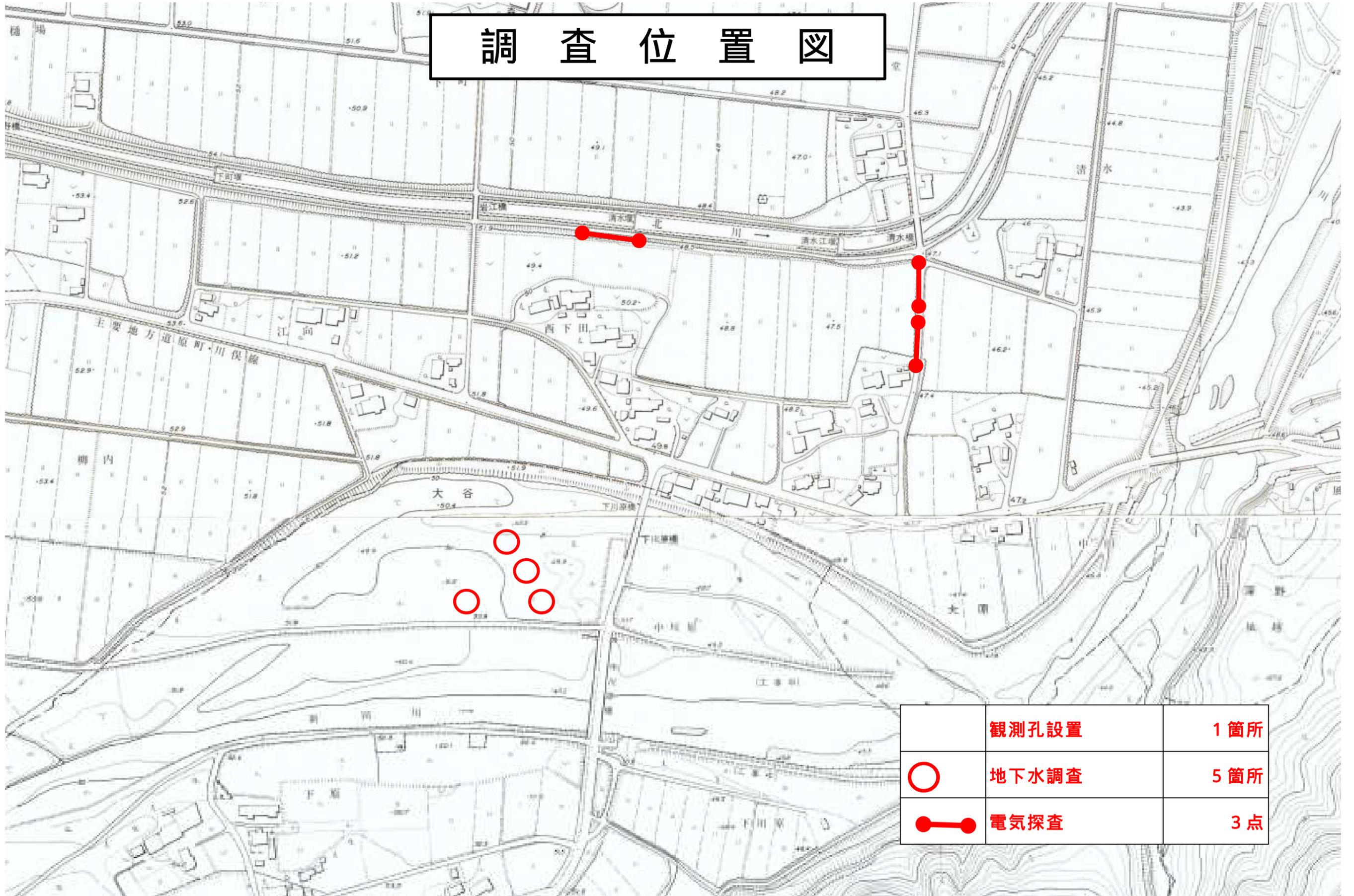
第18-3条

乙は、本業務実施のため、植物伐採、かき、さく等の除去又は土地もしくは工作物を一時使用するときは、あらかじめ監督員に報告するとともに、当該土地所有者及び占有者の許可を得て行うものとする。

第18-4条

乙は、前項の場合において生じた損失のため、必要を生じた経費の負担については、設計図書に示す他は監督員と協議により定めるものとする。

# 調査位置図



	観測孔設置	1箇所
○	地下水調査	5箇所
●—●	電気探査	3点

